

## VI 使用用語の解説

### 発見の遅れ

結核の発症に伴う症状が出現してから結核と診断されるまでの期間を指します。喘息などの呼吸器疾患をもち、結核に伴う症状出現時点特定することが困難な場合には、診断日より3か月前を症状出現時期として対応する場合があります。

### 年報(結核登録者調査年報)

結核登録者情報システムの情報を元に、1月1日～12月31日を当該年として、結核登録者の情報をまとめたものです。

### 中央値

中央値は平均値と同じ目的で使う指標値です。平均値(算術平均)は、使用するデータに極端に大きな数字があると、そのデータに影響されて大きな値になり、結果、その集団を代表する値とは言えなくなることがあります。そのような場合には、データを小さい方から並べてちょうど半分にあたる数字を代表値として採用したほうが集団の特徴をよく表します。結核管理図では、治療期間と入院期間に中央値を使っています。

### 有病率

ある時点において、ある人口集団中にあるその病気をもっている人の割合。通常人口10万対率で表す。実態調査によって真の有病率が得られるが、サーベイランス上でも、年末現在において治療を要する患者数(ただし予防投薬対象者を除く)をその年の人口(10月1日現在の総人口)で除して有病率としている。実態調査による有病率は結核のまん延を表す重要な指標であるが、わが国では1973年以降得られていない。サーベイランス上の有病率は疫学指標ではなく、対策上必要な資源を計算する上で重要である。

### 新登録患者

1月1日から12月31日までの1年間に新規に結核患者として保健所に登録された人数です。なお、潜在性結核感染症は新登録患者には含めません。

### 人口動態統計

日本の厚生労働省が毎年行っている統計のことです。出生や死亡、婚姻や離婚などの件数が調査されています。

### 10万対率

人口10万人あたりの人数です。

### 全結核

肺結核と肺外結核をあわせた全ての結核です。潜在性結核感染症は含みません。

### 確定数

公開される統計で、概数に修正を加えたものでこれ以降に数が変わることはないものです。(例:総務省統計局のホームページより)毎月1日現在の推計人口は、当月の下旬にまず概算値として公表し、確定値はその5か月後に公表しています。なお、10月1日現在の推計人口の詳細な結果は、翌年の4月に公表しています。

### 基準化偏差

値の大きさも違えば単位も異なる幾つかの結核指標値を比較できるようにしたものです。例えば、罹患率は人口10万対率ですが、肺結核中菌陽性率は割合(%)です。また平均的な大きさも罹患率が20前後なのに対し、肺結核中菌陽性率は80(%)前後です。よってA県の罹患率が25で肺結核中菌陽性率80(%)であったとしても差は同じというわけにはいきません。基準化偏差は、平均を0、ばらつきを示す標準偏差を1とする分布のうえに、A県の罹患率や肺結核中菌陽性率の位置付け(基準化)をします。その結果、罹患率の基準化偏差が1.2、肺結核菌陽性率の基準化偏差が0.8となった場合には、罹患率の方が平均より高い方へ離れている、といえます。

## 結核指標値

結核の蔓延の大きさや結核疫学状況を観察し、対策の評価等をするために考案された統計値の総称です。例えば、結核の蔓延の大きさをみるために使われる結核罹患率などの事です。

## 結核管理図

わが国の結核の現状を把握するため、結核登録者情報調査より得られたデータをもとに結核指標値を算出し、その指標値の大きさを平均からの比較(基準化偏差)で図示したものです。その目的は、全国ならびに地方自治体及び保健所の結核問題やその特徴を結核管理図の形で示し資料として提供することにあります。

## 結核対策活動評価図

結核管理図の姉妹版として研究的に作られている図表です。結核管理図は当該年1年だけの統計ですが、結核対策活動評価図は経年変化が見られるようにグラフ等が工夫されています。

## 結核サーベイランスシステム

サーベイランスシステムは流行を監視するシステムです。サーベイランスには、①常時(定期的)情報を収集し、②定期的に集計・解析し、③定期的に解析結果を還元するという意味がありますが、結核の場合は、それに④還元された結果を次のアクション(対策)に繋げる、が含まれています。公的なシステムとしては、感染症法のもとに運用されている「結核登録者情報システム」を指します。

## 結核死亡率

当該年に結核で死亡した数を人口10万対で表します。分子は人口動態統計年報より死因簡単分類の「結核」の数を用い、分母は当該年の10月1日現在の日本人人口を用います。

## 結核登録者情報システム

感染症サーベイランスシステム(NESID:National Epidemiological Surveillance of Infectious Diseases)の下にある6つのシステムの一つです。6つのシステムの中に「感染症発生動向調査システム」と「結核登録者情報システム」がありますが、前者は、感染症である結核の発生に重きを置いているのに対し、後者は、結核患者を登録し患者の経過を追っていくことに重きを置いています。なお、「結核の統計」は「結核登録者情報システム」から集計される年報をもとに作られます。

## 結核罹患率

1年間に発病した患者数を人口10万対率で表したものです。実際には発病した者をすべてひろうことは不可能なので、登録された患者の数を人口で割るため、結核の統計では新登録率とも呼ばれ、当該年内に登録された患者(①)を除く、また当該年内に登録除外になった者を含む)数を10月1日現在の総人口で除したものです。

## 年末総登録結核患者中病状不明

当該1年間に病状に関する情報が一度もない者の割合。

## 潜在性結核感染症(LTBI)

潜在性結核感染症(latent tuberculosis infection; LTBI):結核を発症していないが、結核菌が感染していることを強く疑う場合に、結核発病の可能性が高いため治療が必要なことがあり、これを潜在性結核感染症と呼びます。